

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2026年 8 月14日 提出
【計算期間】	第 4 期中（自 2025年11月16日 至 2026年 5 月15日）
【ファンド名】	NZAM 上場投信 DAX（為替ヘッジあり）
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八木 正展
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目 6 番 5 号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【連絡場所】	東京都千代田区九段南一丁目 6 番 5 号
【電話番号】	03-5210-8500
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社東京証券取引所 所在地 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

1【ファンドの運用状況】

2026年 5月29日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

N Z A M 上場投信 D A X（為替ヘッジあり）

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,438,076,268	99.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	33,923,310	0.76
合計(純資産総額)		4,471,999,578	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	4,467,850,800	99.91

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末（2023年11月15日）	617,733,807	617,733,807	1,992.69	1,992.69	1,896
第2計算期間末（2024年11月15日）	1,954,773,076	1,985,905,076	2,272.99	2,309.19	2,294
第3計算期間末（2025年11月15日）	7,599,143,199	7,649,913,699	2,709.14	2,727.24	2,756
2025年 5月末日	3,763,831,291	—	2,747.32	—	2,760
6月末日	6,199,784,979	—	2,749.35	—	2,755
7月末日	7,228,464,577	—	2,769.53	—	2,770.5
8月末日	7,342,095,393	—	2,739.59	—	2,734
9月末日	7,424,641,453	—	2,699.87	—	2,698
10月末日	7,680,823,653	—	2,738.26	—	2,738
11月末日	7,558,696,493	—	2,675.64	—	2,684
12月末日	7,737,532,763	—	2,738.95	—	2,739.5
2026年 1月末日	7,801,720,716	—	2,727.87	—	2,738.5
2月末日	8,126,727,473	—	2,831.61	—	2,825
3月末日	5,170,204,557	—	2,522.05	—	2,522
4月末日	5,349,135,175	—	2,674.57	—	2,653
5月末日	4,471,999,578	—	2,786.29	—	2,789

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。終値がない場合には、その直近値を表示しています。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2023年 9月21日～2023年11月15日	0.00
第2計算期間末	2023年11月16日～2024年11月15日	36.20
第3計算期間末	2024年11月16日～2025年11月15日	18.10

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2023年 9月21日～2023年11月15日	0.4
第2計算期間末	2023年11月16日～2024年11月15日	15.9
第3計算期間末	2024年11月16日～2025年11月15日	20.0
第4中間計算期間末	2025年11月16日～2026年 5月15日	0.3

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

DAX インデックス・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ドイツ	4,440,080,938	88.77
	オランダ	307,118,194	6.14
	小計	4,747,199,132	94.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	254,613,914	5.09
合計(純資産総額)		5,001,813,046	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	ドイツ	233,337,482	4.67

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2023年 9月21日～2023年11月15日	310,000	—	310,000
第2計算期間末	2023年11月16日～2024年11月15日	1,380,000	830,000	860,000
第3計算期間末	2024年11月16日～2025年11月15日	3,125,000	1,180,000	2,805,000
第4中間計算期間末	2025年11月16日～2026年 5月15日	500,000	1,250,000	2,055,000

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年11月16日から2026年 5月15日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【NZAM 上場投信 DAX（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2025年11月15日現在	当中間計算期間末 2026年 5月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,244,483	2,399,056
親投資信託受益証券	7,721,873,920	5,513,444,680
派生商品評価勘定	-	71,518,592
未収入金	-	7,800,000
未収利息	294	48
流動資産合計	7,733,118,697	5,595,162,376
資産合計	7,733,118,697	5,595,162,376
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	73,825,297	488,000
未払金	621,108	-
未払収益分配金	50,770,500	-
未払受託者報酬	735,323	753,665
未払委託者報酬	5,882,491	6,029,268
その他未払費用	2,140,779	1,287,391
流動負債合計	133,975,498	8,558,324
負債合計	133,975,498	8,558,324
純資産の部		
元本等		
元本	5,610,000,000	4,110,000,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,989,143,199	1,476,604,052
（分配準備積立金）	72,255	72,255
元本等合計	7,599,143,199	5,586,604,052
純資産合計	7,599,143,199	5,586,604,052
負債純資産合計	7,733,118,697	5,595,162,376

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2024年11月16日 至 2025年 5月15日	当中間計算期間 自 2025年11月16日 至 2026年 5月15日
営業収益		
受取利息	9,442	24,048
有価証券売買等損益	482,351,647	240,774,660
為替差損益	44,714,344	238,259,654
営業収益合計	437,646,745	2,539,054
営業費用		
受託者報酬	256,398	753,665
委託者報酬	2,051,119	6,029,268
その他費用	851,278	1,291,368
営業費用合計	3,158,795	8,074,301
営業利益又は営業損失（ ）	434,487,950	5,535,247
経常利益又は経常損失（ ）	434,487,950	5,535,247
中間純利益又は中間純損失（ ）	434,487,950	5,535,247
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	234,773,076	1,989,143,199
剰余金増加額又は欠損金減少額	628,166,550	366,117,400
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	628,166,550	366,117,400
剰余金減少額又は欠損金増加額	145,464,100	873,121,300
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	145,464,100	873,121,300
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,151,963,476	1,476,604,052

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目		前計算期間末 2025年11月15日現在	当中間計算期間末 2026年 5月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	1,720,000,000円	5,610,000,000円
	期中追加設定元本額	6,250,000,000円	1,000,000,000円
	期中一部解約元本額	2,360,000,000円	2,500,000,000円
2.	中間計算期間の末日における受益権の総数	2,805,000口	2,055,000口
3.	1口当たり純資産額	2,709.14円	2,718.54円
	(100口当たり純資産額)	(270,914円)	(271,854円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2025年11月15日現在	当中間計算期間末 2026年 5月15日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

第3期（2025年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 ユーロ	7,614,894,833	-	7,688,720,130	73,825,297
合計		7,614,894,833	-	7,688,720,130	73,825,297

当中間計算期間末（2026年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 ユーロ	5,495,233,766	-	5,424,203,174	71,030,592
合計		5,495,233,766	-	5,424,203,174	71,030,592

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（参考情報）

当ファンドは、「DAX インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「DAX インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2025年11月15日現在	2026年 5月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	213,797,414	165,426,985
コール・ローン	2,402,998	2,157,042
株式	7,378,110,387	5,834,554,253
派生商品評価勘定	1,221,207	3,749,223
未収配当金	-	7,685,713
未収利息	31	43
差入委託証拠金	127,279,499	55,733,835
流動資産合計	7,722,811,536	6,069,307,094
資産合計	7,722,811,536	6,069,307,094
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,013,321	990,260
未払解約金	-	7,800,000
流動負債合計	1,013,321	8,790,260
負債合計	1,013,321	8,790,260
純資産の部		
元本等		
元本	4,508,596,906	3,408,524,717
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,213,201,309	2,651,992,117
元本等合計	7,721,798,215	6,060,516,834
純資産合計	7,721,798,215	6,060,516,834
負債純資産合計	7,722,811,536	6,069,307,094

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2025年11月15日現在	2026年 5月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2024年11月16日	2025年11月16日
	同期首元本額	1,540,992,050円	4,508,596,906円
	同期中追加設定元本額	5,555,505,388円	1,101,402,567円
	同期中一部解約元本額	2,587,900,532円	2,201,474,756円
	元本の内訳		
	NZAM 上場投信 DAX（為替ヘッジあり）	4,508,596,906円	3,100,925,017円
	NZAM 上場投信 DAX（為替ヘッジなし）	- 円	307,599,700円
	合計	4,508,596,906円	3,408,524,717円
2.	本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	4,508,596,906口	3,408,524,717口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.7127円 (17,127円)	1.7780円 (17,780円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月15日現在	2026年 5月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2025年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	281,764,165	-	281,973,322	209,157
合計		281,764,165	-	281,973,322	209,157

（2026年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	200,970,126	-	203,720,130	2,750,004
合計		200,970,126	-	203,720,130	2,750,004

（注）時価の算定方法

1.先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。

2.先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2025年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	50,800,000	-	50,801,271	1,271
合計		50,800,000	-	50,801,271	1,271

(2026年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	7,767,564	-	7,758,605	8,959
合計		7,767,564	-	7,758,605	8,959

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額（2026年6月30日現在）

1,466百万円

発行する株式の総数：92,330株（普通株式92,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

発行済株式総数：29,330株（普通株式29,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

最近5年間における資本金の額の増減

- ・2021年9月3日に普通株式9,072株を消却、またA種優先株式1株およびB種優先株式1株を発行し2円増資。2021年9月8日に1,953,600,000円減資（資本金1,466百万円）

（注）A種優先株式およびB種優先株式は議決権を有しません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2026年5月29日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	271本	3,922,569百万円
公社債投資信託	56本	202,851百万円
合計	327本	4,125,421百万円

（３）【その他】

- （１）定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

（２）訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		16,704,152		17,381,616
分別金信託			100,000		100,000
有価証券			2,988		-
前払費用			514,878		583,693
未収委託者報酬			1,736,116		1,704,612
未収運用受託報酬	1		1,854,222		4,313,628
未収投資助言報酬	1		708,929		540,206
未収収益			-		4,288
その他			440,127		91,041
流動資産計			22,061,414		24,719,088
固定資産					
有形固定資産			792,130		730,813
建物	2	557,557		548,169	
器具備品	2	234,572		182,644	
無形固定資産			4,258		3,588
商標権		1,864		1,194	
電話加入権等		2,394		2,394	
投資その他の資産			1,702,118		1,985,856
投資有価証券		879,276		1,138,462	
長期差入保証金		361,748		356,321	
長期前払費用		10,524		5,422	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		443,869		478,949	
固定資産計			2,498,508		2,720,257
資産合計			24,559,922		27,439,346

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			745,435		1,093,582
未払金			1,337,144		1,650,929
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		376,862		409,026	
未払運用委託料		947,419		1,228,217	
その他未払金		9,716		10,539	
未払費用			296,313		394,086
未払法人税等			613,191		1,408,645
未払消費税等			139,479		97,824
賞与引当金			458,842		471,178
流動負債計			3,590,408		5,116,247
固定負債					
退職給付引当金			325,011		297,927
役員退任慰労引当金			23,200		41,500
固定負債計			348,211		339,427
負債合計			3,938,619		5,455,674
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			1,466,400		1,466,400
利益剰余金					
利益準備金		366,600		366,600	
その他利益剰余金		18,711,133		19,956,248	
別途積立金		8,538,121		8,538,121	
繰越利益剰余金		10,173,012		11,418,127	
利益剰余金計			19,077,733		20,322,848
株主資本計			20,544,133		21,789,248
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			77,169		194,423
評価・換算差額等計			77,169		194,423
純資産合計			20,621,303		21,983,671
負債純資産合計			24,559,922		27,439,346

（２）【損益計算書】

		前事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）		当事業年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）	
区分	注記 番号	金額 （千円）		金額 （千円）	
営業収益					
委託者報酬			7,415,109		7,057,944
運用受託報酬			7,089,765		8,843,373
投資助言報酬			6,188,291		5,808,015
その他営業収益			10		-
営業収益計	1		20,693,175		21,709,333
営業費用					
支払手数料			1,380,532		1,479,385
広告宣伝費			103,122		82,741
調査費			1,608,111		1,783,330
調査費		1,563,042		1,727,914	
委託調査費		42,689		52,407	
図書費		2,378		3,008	
委託計算費			421,735		403,568
外部運用委託料			3,383,973		3,515,446
営業雑経費			217,346		240,948
通信費		77,575		83,585	
印刷費		82,139		94,696	
協会費		17,422		15,783	
諸会費		2,147		2,292	
その他営業雑経費		38,061		44,591	
営業費用計			7,114,821		7,505,421
一般管理費					
給料			3,052,483		3,373,001
役員報酬		108,399		106,927	
給料・手当		2,097,110		2,346,651	
賞与		376,031		429,944	
賞与引当金繰入額		458,842		471,178	
役員退任慰労引当金繰入額		12,100		18,300	
福利厚生費			396,902		439,450
交際費			14,527		17,364
旅費交通費			107,730		121,038
租税公課			168,643		176,685
不動産賃借料			440,141		443,245
役員退任慰労金			1,200		-
退職給付費用			119,350		130,331
固定資産減価償却費			117,965		105,576
業務委託費			812,212		893,870
諸経費			437,082		452,821
一般管理費計			5,668,239		6,153,386
営業利益			7,910,114		8,050,526

		前事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）		当事業年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）	
区分	注記 番号	金額 （千円）		金額 （千円）	
営業外収益					
受取配当金			58,724		68,764
受取利息			6,401		28,979
投資有価証券償還益			86		9,663
その他			2,379		2,505
営業外収益計			67,591		109,912
営業外費用					
支払利息			790		-
投資有価証券償還損			5,821		1,158
その他			1,761		2,206
営業外費用計			8,374		3,365
経常利益			7,969,332		8,157,073
特別損失					
固定資産除却損	2		532		92
特別損失計			532		92
税引前当期純利益			7,968,799		8,156,981
法人税、住民税及び事業税			2,385,816		2,531,086
法人税等調整額			4,287		89,034
法人税等合計			2,381,529		2,442,051
当期純利益			5,587,270		5,714,930

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
			別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	11,305,932	20,210,654	21,677,054
当期変動額						
剰余金の配当				6,720,190	6,720,190	6,720,190
当期純利益				5,587,270	5,587,270	5,587,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	1,132,920	1,132,920	1,132,920
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,173,012	19,077,733	20,544,133

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	117,488	117,488	21,794,542
当期変動額			
剰余金の配当			6,720,190
当期純利益			5,587,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	40,318	40,318	40,318
当期変動額合計	40,318	40,318	1,173,238
当期末残高	77,169	77,169	20,621,303

当事業年度(自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
			別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,173,012	19,077,733	20,544,133
当期変動額						
剰余金の配当				4,469,816	4,469,816	4,469,816
当期純利益				5,714,930	5,714,930	5,714,930
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	1,245,114	1,245,114	1,245,114
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	11,418,127	20,322,848	21,789,248

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77,169	77,169	20,621,303
当期変動額			
剰余金の配当			4,469,816
当期純利益			5,714,930
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	117,254	117,254	117,254
当期変動額合計	117,254	117,254	1,362,368
当期末残高	194,423	194,423	21,983,671

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
総平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 16,419,140千円 未収運用受託報酬 801,153千円 未収投資助言報酬 525,024千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 35,150千円 器具備品 238,216千円 合計 273,367千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 17,040,098千円 未収運用受託報酬 236,000千円 未収投資助言報酬 537,086千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 52,471千円 器具備品 284,730千円 合計 337,202千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 営業収益 8,801,341千円 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 532千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 営業収益 6,677,550千円 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 92千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	29,328	-	-	29,328
A種優先株式（株）	1	-	-	1
B種優先株式（株）	1	-	-	1
合計（株）	29,330	-	-	29,330

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （千円）	基 準 日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	5,916,455	5,916,455	2024年3月31日	2024年6月25日
	B種優先株式	803,734	803,734	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （千円）	基 準 日	効力発生日
2025年6月30日 定時株主総会	A種優先株式	3,744,811	利益剰余金	3,744,811	2025年3月31日	2025年7月1日
	B種優先株式	725,004	利益剰余金	725,004	2025年3月31日	2025年7月1日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	29,328	-	-	29,328
A種優先株式（株）	1	-	-	1
B種優先株式（株）	1	-	-	1
合計（株）	29,330	-	-	29,330

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（千円）	基 準 日	効力発生日
2025年6月30日 定時株主総会	A種優先株式	3,744,811	3,744,811	2025年3月31日	2025年7月1日
	B種優先株式	725,004	725,004	2025年3月31日	2025年7月1日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （千円）	基 準 日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	3,603,606	利益剰余金	3,603,606	2026年3月31日	2026年6月25日
	B種優先株式	968,337	利益剰余金	968,337	2026年3月31日	2026年6月25日

（リース取引関係）

前事業年度 2025年3月31日	当事業年度 2026年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券（*1）（*2）	880,577	880,577	-
資産計	880,577	880,577	-

（*1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券（*1）（*2）	1,136,775	1,136,775	-
資産計	1,136,775	1,136,775	-

（*1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払運用委託料」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

３．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当事業年度におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	1,136,775	-	1,136,775
資産計	-	1,136,775	-	1,136,775

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

4. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,704,152	-	-	-
未収委託者報酬	1,736,116	-	-	-
未収運用受託報酬	1,854,222	-	-	-
未収投資助言報酬	708,929	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの	2,988	30,675	119,570	20,051
合計	21,006,408	30,675	119,570	20,051

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,381,616	-	-	-
未収委託者報酬	1,704,612	-	-	-
未収運用受託報酬	4,313,628	-	-	-
未収投資助言報酬	540,206	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの	-	50,063	145,089	-
合計	23,940,064	50,063	145,089	-

５．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	550,136	416,805	133,331
	小計	550,136	416,805	133,331
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	330,441	351,068	20,626
	小計	330,441	351,068	20,626
合計		880,577	767,873	112,704

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	936,245	636,805	299,440
	小計	936,245	636,805	299,440
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	200,530	216,057	15,527
	小計	200,530	216,057	15,527
合計		1,136,775	852,862	283,912

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	321,281	325,011
退職給付費用	49,445	50,303
退職給付の支払額	45,715	77,387
退職給付引当金の期末残高	325,011	297,927

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	325,011	297,927
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	325,011	297,927
退職給付引当金	325,011	297,927
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	325,011	297,927

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	49,445	50,303

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)																																																																				
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>ソフトウェア償却超過額</td><td>173,635</td></tr> <tr> <td>敷金償却否認</td><td>3,426</td></tr> <tr> <td>会員権評価損否認</td><td>2,667</td></tr> <tr> <td>電話加入権評価損</td><td>1,436</td></tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td><td>7,882</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>140,497</td></tr> <tr> <td>役員退任慰労引当金</td><td>7,312</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>102,242</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>6,491</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>36,758</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,544</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>485,895</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>485,895</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>42,025</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>42,025</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>443,869</td></tr> </table> 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	ソフトウェア償却超過額	173,635	敷金償却否認	3,426	会員権評価損否認	2,667	電話加入権評価損	1,436	繰延資産償却超過額	7,882	賞与引当金	140,497	役員退任慰労引当金	7,312	退職給付引当金	102,242	その他有価証券評価差額金	6,491	未払事業税	36,758	その他	3,544	繰延税金資産小計	485,895	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	485,895	その他有価証券評価差額金	42,025	繰延税金負債合計	42,025	繰延税金資産の純額	443,869	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>ソフトウェア償却超過額</td><td>205,087</td></tr> <tr> <td>敷金償却否認</td><td>5,137</td></tr> <tr> <td>会員権評価損否認</td><td>2,667</td></tr> <tr> <td>電話加入権評価損</td><td>1,436</td></tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td><td>18,998</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>148,515</td></tr> <tr> <td>役員退任慰労引当金</td><td>13,080</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>93,906</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>4,894</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>75,688</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,920</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>573,333</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>573,333</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>94,383</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>94,383</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>478,949</td></tr> </table> 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	ソフトウェア償却超過額	205,087	敷金償却否認	5,137	会員権評価損否認	2,667	電話加入権評価損	1,436	繰延資産償却超過額	18,998	賞与引当金	148,515	役員退任慰労引当金	13,080	退職給付引当金	93,906	その他有価証券評価差額金	4,894	未払事業税	75,688	その他	3,920	繰延税金資産小計	573,333	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	573,333	その他有価証券評価差額金	94,383	繰延税金負債合計	94,383	繰延税金資産の純額	478,949
ソフトウェア償却超過額	173,635																																																																				
敷金償却否認	3,426																																																																				
会員権評価損否認	2,667																																																																				
電話加入権評価損	1,436																																																																				
繰延資産償却超過額	7,882																																																																				
賞与引当金	140,497																																																																				
役員退任慰労引当金	7,312																																																																				
退職給付引当金	102,242																																																																				
その他有価証券評価差額金	6,491																																																																				
未払事業税	36,758																																																																				
その他	3,544																																																																				
繰延税金資産小計	485,895																																																																				
評価性引当額	-																																																																				
繰延税金資産合計	485,895																																																																				
その他有価証券評価差額金	42,025																																																																				
繰延税金負債合計	42,025																																																																				
繰延税金資産の純額	443,869																																																																				
ソフトウェア償却超過額	205,087																																																																				
敷金償却否認	5,137																																																																				
会員権評価損否認	2,667																																																																				
電話加入権評価損	1,436																																																																				
繰延資産償却超過額	18,998																																																																				
賞与引当金	148,515																																																																				
役員退任慰労引当金	13,080																																																																				
退職給付引当金	93,906																																																																				
その他有価証券評価差額金	4,894																																																																				
未払事業税	75,688																																																																				
その他	3,920																																																																				
繰延税金資産小計	573,333																																																																				
評価性引当額	-																																																																				
繰延税金資産合計	573,333																																																																				
その他有価証券評価差額金	94,383																																																																				
繰延税金負債合計	94,383																																																																				
繰延税金資産の純額	478,949																																																																				

（資産除去債務関係）

前事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。	本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

（収益認識に関する注記）

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年1回あるいは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回、もしくは年4回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は損益計算書記載の通りです。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
17,087,895	3,605,280	20,693,175

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	9,253,165	投資運用業
Maples Trustee Services (Cayman) Limited	2,954,790	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,768,075	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	ルクセンブルク	合計
16,125,443	5,583,890	9,170	21,709,333

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	7,333,622	投資運用業
Maples Trustee Services (Cayman) Limited	4,467,874	投資運用業
農中信託銀行株式会社	2,094,292	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,683,445	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

１．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,817,427	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、投資一任契約等の締結、投資助言契約の締結 役員の兼任	運用受託報酬の受取(注1)	2,780,236	未収投資一任報酬	801,153
							投資助言報酬の受取(注1)	6,021,105	未収投資助言報酬	525,024

（注1）取引条件は、アームズレンジスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農林中金バリューストメンツ株式会社	東京都千代田区	444	金融業	-	当社投資信託の外部運用委託	外部運用委託(注1)	786,741	未払運用委託料	311,277

（注1）取引条件は、アームズレンジスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

１．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,817,427	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、投資一任契約等の締結、投資助言契約の締結 役員の兼任	運用受託報酬の受取(注1)	898,695	未収投資一任報酬	236,000
							投資助言報酬の受取(注1)	5,778,855	未収投資助言報酬	537,086

（注1）取引条件は、アームズレンジスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の 子会社	農中信託 銀行株式 会社	東京都 千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託 の購入・募 集・販売の取 扱、投資一任 契約等の締 結、投資助言 契約等の締結	運用受託報 酬の受取 (注1)	2,074,812	未収投資 一任報酬	2,072,150

（注1）取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の 子会社	農林中金 バリュエ ンベス トメンツ 株式会社	東京都 千代田区	444	金融業	-	当社投資信託 の外部運用委 託	外部運用委 託料の支払 (注1)	706,043	未払運用 委託料	338,884

（注1）取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
１株当たり純資産額	346,281円04銭	350,279円07銭
１株当たり当期純利益金額	- 銭	- 銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	20,621,303	21,983,671
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	10,465,572	11,710,687
（うちＡ種優先株式優先配当額・Ｂ種 優先株式優先配当額）	(5,587,270)	(5,714,930)
（うちＡ種優先株式未分配配当額・Ｂ 種優先株式未分配配当額）	(4,878,302)	(5,995,756)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	10,155,730	10,272,984
１株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	29,328	29,328

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益金額（千円）	5,587,270	5,714,930
普通株主に帰属しない金額（千円）	5,587,270	5,714,930
（うちＡ種優先株式優先配当額・Ｂ種 優先株式優先配当額）	(5,587,270)	(5,714,930)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（株）	29,328	29,328

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 堀 敦 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月7日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤孝
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM 上場投信 DAX（為替ヘッジあり）の2025年11月16日から2026年5月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NZAM 上場投信 DAX（為替ヘッジあり）の2026年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月16日から2026年5月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。